

## 平成 27 年度 第 1 回 明石市立学校通学区域審議会 議事録(案)

日 時：平成 27 年 7 月 3 日（金） 10：00～12：00

場 所：明石市役所分庁舎 4 階 教育委員会室

出席委員：10 名

傍 聴 者：5 名

配布資料：「平成 27 年度第 1 回明石市立学校通学区域審議会次第」

「平成 27 年度明石市立学校通学区域審議会資料」

「児童生徒数推計表」

「前回までの検討内容」

「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準（検討案）」

◎：会長 ○：委員 ●：事務局

### 1. 開会

#### ●事務局

只今から第 1 回通学区域審議会を始めさせていただきます。

### 2. 新委員の紹介

#### ●事務局

今回新たに 5 名の方を当審議会の委員に委嘱させていただきました。新委員の方々には、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

《新委員自己紹介》

#### ●事務局

本日は委員 14 名の内 10 名の方にご出席をいただいております。

それでは、次第に従いまして、まず、「市立学校通学区域審議会の組織運営等について」ご説明いたします。

### 3. 市立学校通学区域審議会の組織運営等について

#### ●事務局

「明石市立通学区域審議会の組織運営等について」ご説明いたします。

審議会は委員 15 人以内の組織ということで、学識経験者、明石市連合 PTA の役員、明石市連合自治協議会の役員、小・中学校・幼稚園の園長、校長先生に参加していただいております。

学識経験者の委員は、明石市立学校通学区域審議会規則第 3 条により任期が 2 年となっております。今年 6 月末で任期満了の方については、今回新たに委嘱ということでお願いしております。

本日は、同規則第 4 条に基づき、審議会の会長及び副会長を委員の互選によって決めさせ

ていただきたいと思います。

#### 4. 会長・副会長選出（互選）

##### ●事務局

それでは次に、「会長・副会長の選出」に移らせていただきます。

審議会規則第4条では委員の互選によることとなっております。

委員の皆さまにご異存がなければ、事務局の方から提案させていただこうと思いますが、いかがでしょうか。

##### ○各委員

異議なし

##### ●事務局

それでは、会長につきましては引き続き京都教育大学副学長の安東委員に、副会長につきましては明石市連合 PTA 副会長の藤本委員にお願いしたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

##### ○各委員

異議なし

##### ●事務局

それでは、安東委員に会長を、藤本委員に副会長をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、会長、副会長におかれましては前方へ席を移動していただき、一言ご挨拶をいただきまして、会長には議事の進行をお願いしたいと思います。

《新会長, 新副会長 挨拶》

##### ◎会長

本日の議事に入りたいと思います。「校区の現況について」ご説明をお願いいたします。

#### 5. 議事

##### (1) 校区の現況について

##### ●事務局

「校区の現況について」ご説明いたします。

まず、小・中学校の区域と児童数・生徒数・学級数についてですが、学級数といいますのは特別支援学級も含んでおります。

東部のほうが比較的学校間が近く、通学区域も小さく、学校が集中しております。

小学校と中学校の関係でいきますと、明石市内に中学校が13校ありますが、錦城中学校と江井島中学校の2校につきましては、小学校1校と中学校1校という校区になり、その他の中学校につきましては、複数の小学校から入学してくるという状況でございます。

続きまして、小学校区の面積・人口等と児童数・学級数等の状況でございますが、東部の学校の面積は、だいたい 0.5 km<sup>2</sup>~1.5 km<sup>2</sup>の範囲に収まっておりますが、西部では大久保小学校が約 5 km<sup>2</sup>ということで一番広い学校となります。

その大久保小学校ですが、来年 4 月から校区の一部が沢池小学校と大久保南小学校に変更になりますが、本日も説明させていただく数値は全て現状の大久保小学校の校区と児童数になりますのでご注意ください。

通学距離で最も遠い小学校が藤江小学校の 2.4 km で、その他は概ね 2 km 以内で通学できる範囲でございます。

創立年月日については、東部の学校が古く、西部は新しい学校が多くあります。児童数は大久保小学校が最も 1,327 人と多い状況でございます。

続きまして中学校ですが、西部は比較的校区が広がっております。生徒数に関しましては錦城中学校が 177 人と最も少ない状況になっております。

創立年月日を見ると、こちらも東部は戦後新制度が始まった当時の学校が多く、西部は、それ以降にできた学校も多い状況でございます。

続きまして、明石市内の児童数・生徒数と学級数の推移ですが、少子化というところで、子どもの数が平成 22 年度から平成 27 年度の 5 年間で、少しずつ減っている状況でございます。

この 5 年間で小学校で 1,337 人、中学校で 388 人が減少しており、小学校で約 8%、中学校で約 5%の児童生徒が減少しております。

江井島小学校、二見北小学校につきましては 300 人以上減少しておりますが、一方で、朝霧小学校、明石小学校、大久保小学校、山手小学校、高丘西小学校につきましては増加しております。市全体では少しずつ減少していると申しましたが、地域によって増えている学校もございます。

中学校におきましても、やはり生徒数が減っていますが、大久保中学校、大久保北中学校につきましては少し増加しております。

小学校、中学校共に宅地開発により、新しい家が建ってきていることが大きな理由かと思えます。

次に、今後の予測をご説明いたします。

資料は「小学校、中学校の児童生徒数推計表」です。平成 23 年から平成 27 年までの 5 年間の児童生徒数と、平成 28 年から平成 33 年までの、現在の人口統計からの推計でございます。

まず、今年度の小学校の児童数が 15,241 人となっておりますが、平成 33 年度に現在の 0 歳児が小学校へ入学するときの児童数（見込）が 15,436 人で、現在の人口統計からすると、若干増加する状況でございます。

各学校で見えていきますと、小規模な学校としては大観小学校が 229 人 9 クラスで、6 年後の予測も 229 人 9 クラスと変わらないのですが、来年と再来年は一旦 8 クラスに減少し、その後増えていく見込みでございます。

次に、高丘東小学校は今年度 301 人 12 クラスですが、6 年後の予測が 222 人 10 クラスということで、1 クラスしかない学年が発生する見込みでございます。

一方、大規模な学校としては大久保小学校が 1,312 人ですが、先ほど申しましたように、

校区変更を見込んでおりませんので、数字は若干変わる予定です。

山手小学校は、今年度 845 人 26 クラスですが、6 年後の予測は 1,059 人 31 クラスとなり、5 クラスほど増える見込みでございます。

次に中学校ですが、今年度の合計が 7,839 人で、6 年後の予測が 7,238 人ということで、全体では減少する見込みでございます。

ここまで予測の数字をご説明させていただきましたが、この数字は社会動態や宅地開発によって変動がありますので、だいたいそういう傾向にあるということでご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

◎会長

ありがとうございました。全体的にこれまでのまとめだったと思いますが、新しく委員になられた方もご質問がありましたらお願いしたいと思います。

◎会長

少しお聞きしたいのですが、大久保小学校に関しましては平成 28 年度より校区が変更されるとありますが、その影響は平成 33 年度の児童数に含んでいるのでしょうか。

●事務局

在校生は配慮事項により希望すればそのまま大久保小学校へ通うことができますが、現在、意向調査中のため、含めておりません。

◎会長

では、平成 33 年の 1,445 人という見込み数は、最大値と考えてよろしいでしょうか。

●事務局

はい。そうならないように審議会で議論していただいた結果が、このたびの校区変更です。

◎会長

その分、大久保南小学校や沢池小学校が少し増加する可能性があるということですね。

●事務局

はい。

◎会長

明石市全体としては、それほど児童生徒数が減少するような状態ではないと思います。交通の便が良い場所だと感じますので、人口を維持できているのだと思います。

○委員

推計を見せていただき全市的に考えると、問題がないように感じます。

◎会長

私も同じような考え方で、大観小学校の児童数や錦城中学校の学級数を見ましても、維持ができていればそこまで手を加えなくて良いのではないかと考えております。

課題としましては、児童数が 1,000 人を超すような状況は避けていきたいと考えております。大久保小学校についても、明石の財政のことを考えると、新しい学校を建てるのは難しいので、校区を変更することで解消しようという考え方で決定させていただきました。通学区域や交通の安全を考えた場合、審議会で出した結論は間違いなかったと思いますが、これからまだ問題は出てくると思います。

また、審議会では理想を追いかける部分があっても良いと思いますので、児童数が増えるのであればもう 1 校小学校があっても良いのではないかとというような審議もできると思います。

また今後の課題としていきたいと思っております。

○委員

大久保小学校の 1,445 人は、なんとか収まるようにしたいです。

●事務局

明石市全体では生徒児童数に大きな変動はないであろうという数字が出ているものの、全国的に見ますとやはり少子化と言われておりますし、文科省も特に小規模な学校に対する基準を今年の 2 月に定めております。何もしなくても良いということではなく、今後を見込んで今の段階から基準を検討していくべきだと思います。

この場ではまだ大きな話題として出てきておりませんが、山手小学校においては 1,000 人を超える推計が出ており、開発が進んでおりますので、今後課題になってくると思います。

◎会長

5 年後、10 年後を見据えた審議の有り方を考えていきたいと思っております。

○委員

JT の跡地に、もし大きなマンション等が建てば、大久保南小学校が増える可能性があります。

◎会長

そのあたりも審議していきたいと思っております。

協議のまとめとしましては、急激な対応は必要ないですが、5 年後、10 年後を見据え、課題を解消していくような審議が必要であると考えております。

では、小・中学校の適正規模等に関する基準について、前回までの検討内容や基準案についてお願いいたします。

## (2) 小・中学校の適正規模等に関する基準について

### ・前回までの検討内容について

#### ●事務局

資料「前回までの検討内容」をご覧ください。

これまで、昨年12月から3回にわたってご検討いただきました。論点としては、先ほど説明させていただいたような明石市の現状、児童生徒数の推計といったところを基に、基準案の検討を進めていただいていたところでございます。

小規模校と大規模校のメリット・デメリットについて確認いただき、それについての対応等のご検討もいただきました。特に、校務分掌、免許外教科担任、中学校のクラブ活動の状況といったところにつきましては、資料を提示させていただいてご確認いただいたところでございます。小規模な学校では一人の教師がいくつもの校務分掌を持ち、出張が増えたなど、負担が大きいというところが話に出たところでございます。

また、免許外教科担任につきましては、中学校では教師の数が少ない場合、教科の免許のない教諭が県教育委員会の許可を得たうえで授業を行っているというような学校が出てきております。

ただ、明石市では、免許外教科サポート指導員制度を設けまして、免許を持っているOBの教職員を派遣するといった対応も行っていることもご紹介をさせていただきました。

中学校のクラブ活動の状況につきましても、小規模な学校ではなかなかやりたいクラブがないというような状況があることもご報告させていただきました。

また、現在若い教員が明石市内にも増えておりまして、若い教員を育て支援するという意味で、若い教員、ベテラン教員、中堅教員を効果的に配置するには、1学年に2クラスでサポートするのは難しいというような意見もございました。

そういったところを基準に、基準案を検討していただいたところでございます。

文部科学省の手引が2月に出され、こちらでもご紹介させていただきました。

この手引には、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けてという副題が付いており、内容的には小規模校対策が主な内容の手引ということでご紹介しました。具体的には1学校12クラスを下回った場合に対応や検討が必要ではないかということをご紹介させていただき、確認していただきました。

また、具体的な基準の案を示させていただき、ご意見をいただいたところでございます。

1点目の「適正な学級数」につきましても、小学校については12学級から24学級で問題ないのではないかというご意見でした。

中学校については、小規模校のデメリットは9学級あればかなり解消できるのではないかというご意見がありました。過大規模校のデメリットは24学級を18学級にしても消えるものではないが24学級は多いように感じるというようなご意見が出ております。これについては、次回へ繰り越したような検討だったと思います。

「児童生徒数」につきましては、事務局から数字の案を出させていただいたのですが、児童生徒数というのは、「概ね～」「～程度」など、柔軟な表現にしておくのが良いといったご意見をいただきました。

それから、1クラスあたりの人数については少ない方がよいということで、学級の定員を減らすことについて検討しても良いのではないかとといった意見がございました。

次に「通学距離」ですが、国の方では、小学校で4 km、中学校は6 kmという基準がありますが、明石市については、概ね3~4 kmが望ましいのではないかというご意見でございました。

大規模校、小規模校が出てきた場合、その適正化を図るための判断基準については、クラス数だけで割り出すのではなく、各学校での取り組みや状況もあるので、子どもたちの良好な教育環境が困難になる場合どうするかといった視点で考えていくべきだといったご意見をいただきました。

「その他」としまして、全国的に見ると明石の現状は恵まれており、すぐに課題があるような状況ではありませんが、今から中長期的な見通しを持って対応していくために、数値的な基準と基本的な考え方が必要ではないかというご意見も多くいただきました。

やはり、子どもたちにとって良好な教育環境の確保という観点で検討するということが、何度も議論の中で出てきたと思います。

それから市の財政健全化の面から、施設配置の有り方の検討が将来必要になる可能性があるというご意見もいただきました。

小規模校や大規模校の適正化に向けた対策ですが、昨年度、大久保小学校の過大規模対策の時にご議論いただいたように、校区を変更する場合は自治会にも丁寧に説明させていただくなど、地域コミュニティに対しての配慮が必要ではないかというご意見もいただきました。

3回の議論での主なご意見をまとめさせていただきました。ご確認よろしくお願いたします。

#### ◎会長

特に問題はなく、うまくまとめていると思います。

先ほど出てきました中学校の適正な学級数で、24学級は多いように感じるというのは、決まりつつあるようで、まだ決定していないといったご意見があったと思います。

#### ○委員

野々池中学校へ変更となる区域は、距離的に4 km以内でしょうか。

#### ●事務局

4 kmといいますとJRの1駅程度、西明石駅から大久保駅以上の距離になりますので、そこまでの距離はないと思います。

#### ◎会長

小・中連携ということで、新しく文科省で決まった小中一貫校というものが出てきましたが、明石では小中一貫校を検討するというような方向性はないのでしょうか。

#### ●事務局

今年から小中一貫教育の検討委員会というものを立ち上げました。小中一貫校ではなく、小中一貫教育です。錦城中学校と明石小学校、江井島中学校と江井島小学校のような1小1中の学校も、小学校と中学校が隣接しているような施設一体型ではないので、すぐに一貫校という形での検討ではなく、各地域で校区の特性に合わせた小中学校の連携をどうしていけ

ばよいかということ、今年1年間で検討していく予定でございます。

姫路市、高砂市、小野市などの先行事例を参考にしながら、検討している最中でございます。

#### ○委員

大久保北中学校の校区は広すぎると思うが、なんとかならないでしょうか。

#### ◎会長

住宅地ではないようですが、校区としてはかなり北の方まで広がっておりますので、そういったことも審議の課題としておいておきたいと思います。

#### ○委員

先ほどから名前が出ている大久保小学校は、校区がとても広く、中学校も2校に分かれてしまいます。過大規模で来年度から校区が変更になるということで、昨日も沢池小学校まで実際に歩いて通学路を確認しました。これからどんどん家が建っていき、大久保小学校の児童数は、おそらくそこまでは減らないといった危機感を保護者は持っております。

そこで、児童数も問題ですが、教室数が一番の問題だと思います。現在、大久保小学校のクラス数が39クラス、このまま増えていくと42クラスになる予測になっておりますが、現在、大久保小学校にある教室数は43室になります。その43室というのも、中庭をつぶしたり、体育館横に建てたりしています。今回検討していただいて、一応、形として収まったということで、減っていく流れになっていると思いますが、終わったことではなく、幼稚園も含めてまだまだこれからも危機感を持ってほしいと思います。

今回、一番問題になったこととして、もっと前からわかっていたことなのに、なぜこんなにもギリギリになったのかという意見が出ておりました。それは、教育委員会が動き出す基準がなかったからだと思います。ですので、危機感が出てから動くのでは地域の方は非常に困惑すると思いますので、そうなる前の段階で動けるよう、基準作りが大切だと思います。

#### ◎会長

将来を見据えた明確な基準を作らなければならないということが、これからの課題だと思っております。是非、今後の審議の話題として、事務局のほうからも提案していただきながら、決めていきたいと思っております。

それと、大久保小学校の問題は、決して解決しているとは思っておりません。今、緊急に講じた措置が現在の状況だと思っております。これは当然、議題として検討していきたいと思っておりますし、今後もお意見をいただきたいと思っております。

ギリギリまで見ていくのではなく、もっと早めからしっかりと押さえていこうという姿勢は大事にしたいと思っております。

#### ○委員

児童生徒数の推計表の谷八木小学校ですが、少しずつ増えていっているように思いますが、これは何か原因があるのでしょうか。



●事務局

校区内に住宅が建ってきている状況でございます。

○委員

ある程度、推計はわかるのでしょうか。

●事務局

マンションのように大規模ではなく、一戸建てが建っておりますので、注視している状況です。

◎会長

今回、谷八木小学校区のうち、大久保小学校との調整区域の部分は大久保南小学校へ変わりますが、それ以外のところで校区を変更したということはありませんので、谷八木自体が増えていると思います。

○委員

山手小学校が、まだ1,000人を超えておりませんが、実は施設規模が小さいので、教室数が少なく、緊張感で言うと大久保小学校と同じくらい地域の方は危機感を持っております。教室数というのは子どもにとっても重要ですし、体育館では生徒全員が座れない状況です。

◎会長

推計には表れない難しさがあるのだと思います。

○委員

子どもにとって良い方法をお願いしたいと思います。

◎会長

それは、この会議でもいつも出ております。

やはり、子どもが勉強している時期というのは小学校6年間、中学校3年間、その時期しかありませんので、例えば10年後に校区をきちんとすると言っても遅いですから、教育を受ける権利というのは大事だと思います。

○委員

地域の方が子どものためにとっておられて、児童数が多いことに対して危機感を覚えているのに、いざ、自分に対して校区を変更してくださいとなると不満が出るわけですね。

○委員

やはり、困惑するようです。

## ○委員

急を要するわけですので、やはり、自分の子どもが校区変更となった場合に不満を言っていると現状は打破できないという感じがしますし、時間がかかるというのは、そういったところだと思います。

あと、いわゆる転勤族の方たちの受け入れというものも考えないといけないと思います。

私ももともと転勤族でしたが、地域の方々が密着しているところは不動産関係の方もあまりお勧めをしない感じです。そういったところで、出入りが激しい人たちも入っていけるような空間を作るということを考えていかなければいけないと思います。

地元の方や不動産関係の方にも話していき、地域づくりということをしていないといけないと思います。

## ◎会長

今、お伺いしたことは明石特有の部分かと思います。

明石の場合は自治会などがそれぞれのつながりを大事にしながらどうするかという部分に時間がかかり、市の方から説明や訪問等いろいろな形で努力や説得をしていくということで、じっくりと進める改革をさせていただいておりますし、長期的に判断していくべきだと思います。そのためには、これまでの伝統を大事にし、説得していきながら変革をしないといけない状況だと思います。

これからも協議の中で、どんどんご意見をいただければと思います。

次に、基準案について説明をお願いいたします。

### ・基準案について

#### ●事務局

「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準（検討案）」という資料をお配りさせていただいております。

本日いただきましたご意見も含め、再度事務局のほうで検討案をまとめさせていただきたいと思います。

前回お示しした検討案から修正箇所がございますのでお知らせいたします。

2～3 ページの小・中学校の現状と今後の見込みで、最新の数値が平成 26 年度だったものを、年度が変わりましたので平成 27 年度の数値を入れさせていただきました。

3 ページも、国の基準でいう小規模校、大規模校の学校名を平成 27 年 5 月 1 日現在に変更させていただいております。

6～7 ページでは、基準項目としまして、学校の適正規模を判断するうえでの学級数と児童生徒数を、前回の会議までは、①学校、学級数、②児童生徒数としておりましたが、3 月の審議の中で、1 クラスあたりの人数についてご議論がございました。

その中で、少ない人数のほうが良いのではないかというご審議をいただきました。

本日、欠席されております委員にもお話を伺いましたが、国の基準や他市町村の基準を見ましても、1 校あたりの児童生徒数というのは学級数が決まればそれに従って導かれるものであり、並列に並べる必要はないのではないかというご意見をいただきましたので、このような形に変更させていただいております。

また、小学校の 1 校あたりの児童生徒数は、360 人～880 人となっております。

1 学年 60 人の 6 学年で 360 人という数字を前回出させていただきましたが、明確な数字より、「約」「～程度」という表現のほうが良いのではないかというご意見をいただきました。

現在、1 年生から 4 年生までは 35 人学級、5・6 年生は 40 人学級となっていますが、現実には、1 学年あたりの人数によっては 27、28 人で授業をしている学校もございます。その人数で支障があるかという、むしろ少人数で学習ができるので良いのではないかという考え方もあります。そうすると、この数字をもう少し実態に合わせて、これより少なかったら小規模、これより多かったら大規模というような基準として使うのであれば、最低限という意味では 300 人～というような数字も考えられるところですので、次回、ご意見を聞かせていただければと思います。

次に 12 ページの適正化の判断基準で、数字だけでなく現状も見てほしいといったご意見や、教育環境という視点が一番大事だということから、「様々な事情等を考慮」というところで終わっていた部分に「良好な教育環境を確保するため」という文言を追加させていただきました。

先ほど委員から、対策を早め早めに、どの基準になったら検討し、動くのかということも基準に決めておくべきだというお話しをいただきました。

小規模校対策として①②③とありますが、前回まで②③の区別が分かりづらかった部分を、②「全学年で学年単学級が半数以上となる場合、今後の児童生徒の推移を見ながら早期に対策を検討する」、③「全学年で学年単学級となり、その継続が予測される場合、早急に対策を講ずる」というように、③の「早急に検討する」を「講ずる」としました。

②の段階で検討を行うことから、③で再度検討するのはおかしいので、③では講ずるとしても差し支えはないと判断しました。

これらにつきまして、ご意見をいただきながら次の審議会の中で検討を進めていただければと思います。

#### ◎会長

基準の項目は、まず学級数を基準にして、児童生徒数の示し方に関しても考えたいということですが。

#### ○委員

初めて出席させていただき、基準案を見せていただきました。

基準を作ったあと、実際に取り組むときにしっかりと話し合っていかなければいけないと思います。

#### ◎会長

ありがとうございます。委員がおっしゃったような方向で私自身も感じておりますので、是非お願いしたいと思います。

#### ○委員

先ほど、小・中学校の見通しでというお話しがありましたが、やはり明石市の教育の考え方としては、就学前も含まれた教育というふうに考えていただいております。

実際、保育所と幼稚園は、教育委員会ではなくこども未来部に所属しておりますが、明石市は、幼稚園・小学校が同じ敷地の中にありますので、そこも含めて明石独自の考え方があると思います。

◎会長

今後ご意見を出していただきながら、幼・小連携をお願いしたいと思います。

○委員

今回の検討内容につきまして、これまでいろいろ伺ったご意見がまとめられていると感じました。

大久保小学校の問題は、今、一旦終わったような雰囲気が流れておりましたが、現実に対面していらっしゃることを伺うことができ、大変良かったと思います。

教室数のことなど、新たな視点もみつけられましたので、今後もいろいろご意見をいただきたいと思います。また、早めに取り掛かることが大切だと感じました。

◎会長

ありがとうございました。私自身も同じことを感じております。

小・中学校の適正規模等に関する基準についての審議は、これまで数回にわたり議論させていただきました。

本日の議論で、概ね方向性ができていると思いますので、それを踏まえまして、事務局のほうで答申案を作成していただき、次回は答申について議論できたらと思っております。

以上をもちまして、本日の議事は終了させていただきます。

以上